

施設の臨時休館について

令和3年8月19日

甲府市が「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定されたことから、不要不急の外出、移動を控えていただくため、施設の臨時休館を行うこととなりました。

つきましては、8月20日（金）～9月12日（日）までの間、甲府市緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場の各施設の利用を停止します。

なお、窓口は通常通り業務を行っておりますので、9月13日（月）以降の予約は受け付けます。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

指定管理者 公益財団法人甲府市スポーツ協会